

校内指導体制及び関係機関

- 1 「いじめは絶対に許さない」「いじめを根絶する」という強い意志のもとで、学校全体で組織的な取り組みを行う。(人権教育・道徳教育・体験教育・特別活動等)
- 2 いじめ問題への組織的な取り組みを推進していくため、いじめ問題への対応に特化した機動的な「いじめ対応チーム」を設置する。
- 3 「いじめ対応チーム」を中心として、特定の教員がいじめ問題を抱え込むことのないように、教職員全体で共通理解を図り、報告・連絡・相談を確実に行い、学校全体で総合的ないじめ対策を行う。
- 4 生徒の状況や地域の実態に応じた取り組みを展開するために、アンケート等を活用した検証・評価を定期的に行う。

＜いじめ対応チームの構成員＞

※「いじめ対応チーム」の構成員は、「教育相談委員会」を中心とする。

いじめ対応チーム

校長 教頭 生活指導担当 児童支援担当

特別支援教育コーディネーター 養護教諭 該当職員

必要に応じてスクールカウンセラー

学年	生活指導部	児童支援部（スクールカウンセラー）
----	-------	-------------------



校内組織

教育相談委員会

生活指導部会 児童支援部会

特別支援部会

第1学年 第2学年

第3学年 第4学年

第5学年 第6学年

保護者・地域・関係機関との連携

P T A

学校評議員会

民生委員との懇談会

豊岡南警察署 (0796-24-0110)

子どもと心でつながる豊岡地域会議 (0796-23-1492)

校区内幼稚園・保育園・中学校 等

※ いじめ問題が発生したときには即座に「いじめ対応チーム」を招集する。

※ ネットを利用したいじめへの対応も行う。